

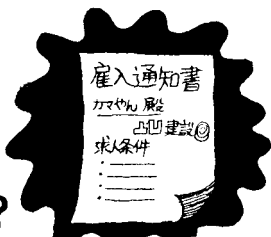
③仕事に行くときは、 労働条件を確かめて 行きましょう。



仕事に行くときは労働条件をキチンと確認しましょう。
労働時間・賃金・宿舍費・契約期間・交通費など。

事業所・元請や親会社の住所・電話番号を出面表にメモしておきましょう。

やといれつうちしょ 雇入通知書(労働条件通知書)ってなあに？



仕事に行くときは、事業所から雇入通知書を書いてもらって、自分で持っておいてください。

雇入通知書には、会社名や条件について記入しなければならないことになっています。これがあればあとで条件が違っていった場合や労災になったとき、証拠になります。

働く前(車に乗る前)に事業主から、雇入通知書を書いてもらってください。